

『ひとり親家庭等医療給付事業』の市町村における拡大実施状況 (R8.4.1現在)

◎道補助対象基準

区分	給付対象範囲 (◎:入院及び通院 ●入院のみ)		所得制限	自己負担		備考
	親等	児童		市町村民税課税世帯の3歳以上児	3歳未満児及び市町村民税非課税世帯	
北海道補助基準	● ◆18歳年度末までの児童を扶養又は監護する母又は父 ◆18歳年度末の翌日から20歳月までの児童を扶養する母又は父	◎ ◆ひとり親家庭の母又は父(両親が死亡等の場合は他の家庭を含む。)に扶養又は監護されている18歳年度末までの児童 ◆ひとり親家庭の母又は父(両親が死亡等の場合は他の家庭を含む。)に扶養されている18歳年度末の翌日から20歳の月末までの児童 ※ 監護:金銭面又は精神面から児童の生活について種々配慮すること。	◆児童扶養手当に準拠 ※扶養2人3,120千円 (収入4,675千円)	◆総医療費の1割 ◆月額上限額 通院:18,000円 入院:57,600円	◆初診時一部負担金 (初診の時にのみ次の金額を負担) 医科:580円 歯科:510円 柔道整復:270円	

◎市町村拡大実施内容(※給付対象範囲・所得制限・自己負担欄の空欄は、北海道と同一基準)

市町村名	給付対象者及び給付範囲 (◎:入院及び通院 ●入院のみ)						所得制限		自己負担			備考	
	親等			児童					市町村民税課税世帯の3歳以上児		3歳未満児及び市町村民税非課税世帯		
	母	父	その他	18歳年度末	18歳年度末~20歳未満	その他	制限なし	制限緩和あり	課税世帯(自己負担1割)への市町村助成	月額限度額	初診時一部負担金への市町村助成		
市合計	入院 通院	8	8	1	2	1	0	2	0	30	1	22	
1 札幌市	◎	◎								18歳年度末までは初診時一部負担金	(19歳以上) 通院:3,000円 ※院内処方の場合 は6,000円		・親の通院については、生計維持者が住民税非課税の場合のみ対象
2 函館市			●(18歳年度末から20歳未満の児童を監護する母又は父)		◎(監護されている18歳年度末から20歳未満の児童)		○			全額助成		全額助成	
3 小樽市	◎	◎								18歳に到達する年度末まで初診時一部負担金			・親の通院は市民税非課税世帯が対象(自己負担は1割(上限額なし)) ・課税状況に関わらず、18歳に到達する年度末まで、初診時一部負担金を除き、全額助成を行う
4 旭川市										・18歳の年度末まで全額助成 ・18歳年度末から20歳未満の児童及び親の初診時一部負担金を助成		全額助成	
5 室蘭市													
6 釧路市										18歳の年度末まで全額助成		全額助成	
7 帯広市	◎	◎								就学前は全額助成		全額助成	親通院は歯科を除く。
8 北見市										18歳の年度末まで初診時一部負担金 医科:580円 歯科:510円 柔道整復:0円		初診時一部負担金 医科:580円 歯科:510円 柔道整復:0円	
9 夕張市										15歳の年度末まで全額助成		15歳の年度末まで全額助成	
10 岩見沢市										18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
11 網走市	◎	◎								18歳の年度末までは全額助成。		全額助成	令和6年8月診療分より18歳の年度末まで全額助成。
12 留萌市													
13 苫小牧市	◎	◎								就学前は初診時一部負担金			
14 稚内市	◎	◎	◎(両親のいない児童の3親等以内の養育者)							18歳の年度末(定時制または通信制の第4学年に在学している方は19歳の年度末)まで全額助成		18歳の年度末(定時制または通信制の第4学年に在学している方は19歳の年度末)まで全額助成	
15 美唄市										18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	令和5年8月より、18歳の年度末まで全額助成開始。再申請により20歳の誕生月の末日まで助成対象。(学生又は無職の場合)
16 芦別市										18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
17 江別市										就学前は初診時一部負担金 小学生は入院のみ初診時一部負担金			
18 赤平市										18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
19 紋別市										18歳(定時制または通信制の第4学年に在学している方は19歳)まで初診時一部負担金			

『ひとり親家庭等医療給付事業』の市町村における拡大実施状況 (R8.4.1現在)

◎道補助対象基準

区分	給付対象範囲 (◎:入院及び通院 ●入院のみ)		所得制限	自己負担		備考
	親等	児童		市町村民税課税世帯の3歳以上児	3歳未満児及び市町村民税非課税世帯	
北海道補助基準	●	◎	◆児童扶養手当に準拠 ※扶養2人3,120千円 (収入4,675千円)	◆総医療費の1割 ◆月額上限額 通院:18,000円 入院:57,600円	◆初診時一部負担金 (初診の時にのみ次の金額を負担) 医科:580円 歯科:510円 柔道整復:270円	

◎市町村拡大実施内容 (※給付対象範囲・所得制限・自己負担欄の空欄は、北海道と同一基準)

市町村名	給付対象者及び給付範囲 (◎:入院及び通院 ●入院のみ)						所得制限		自己負担			備考
	親等			児童					市町村民税課税世帯の3歳以上児		3歳未満児及び市町村民税非課税世帯	
	母	父	その他	18歳年度末	18歳年度末～20歳未満	その他	制限なし	制限緩和あり	課税世帯(自己負担1割)への市町村助成	月額限度額	初診時一部負担金への市町村助成	
20 士別市									15歳の年度末まで全額助成		15歳の年度末まで全額助成	令和5年8月診療分より、非課税世帯における指定訪問看護利用時の自己負担限度額を月額8,000円から3,000円に引き下げ
21 名寄市									18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
22 三笠市				◎					18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	令和7年8月診療分より18歳の年度末まで全額助成
23 根室市											全額助成	
24 千歳市									18歳の年度末まで初診時一部負担金			令和7年8月診療分より18歳の年度末まで課税状況に関わらず自己負担を初診時一部負担金のみ拡大
25 滝川市									15歳の年度末まで全額助成		15歳の年度末まで全額助成	
26 砂川市									18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
27 歌志内市									18歳の年度末まで全額助成*		18歳の年度末まで全額助成*	
28 深川市									18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
29 富良野市									18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	令和4年12月診療分より18歳の年度末まで全額助成
30 登別市												
31 恵庭市	◎	◎							就学前は初診時一部負担金 親の通院(市単独助成)は、自己負担2割			
32 伊達市												
33 北広島市									18歳年度末までは初診時一部負担金			・R8.4月診療分より18歳年度末までの児童の自己負担額を一律初診時一部負担金とする ・就学前は市内医療機関の受診の場合は無料。
34 石狩市									18歳年度末まで初診時一部負担金			
35 北斗市	◎	◎					○		全額助成		全額助成	

『ひとり親家庭等医療給付事業』の市町村における拡大実施状況 (R8.4.1現在)

◎道補助対象基準

区分	給付対象範囲 (◎:入院及び通院 ●入院のみ)		所得制限	自己負担		備考
	親等	児童		市町村民税課税世帯の3歳以上児	3歳未満児及び市町村民税非課税世帯	
北海道補助基準	● ◆18歳年度末までの児童を扶養又は監護する母又は父 ◆18歳年度末の翌日から20歳月までの児童を扶養する母又は父	◎ ◆ひとり親家庭の母又は父(両親が死亡等の場合は他の家庭を含む。)に扶養又は監護されている18歳年度末までの児童 ◆ひとり親家庭の母又は父(両親が死亡等の場合は他の家庭を含む。)に扶養されている18歳年度末の翌日から20歳の月までの児童 ※ 監護:金銭面又は精神面から児童の生活について種々配慮すること。	◆児童扶養手当に準拠 ※扶養2人3,120千円 (収入4,675千円)	◆総医療費の1割 ◆月額上限額 通院:18,000円 入院:57,600円	◆初診時一部負担金 (初診の時にのみ次の金額を負担) 医科:580円 歯科:510円 柔道整復:270円	

◎市町村拡大実施内容(※給付対象範囲・所得制限・自己負担欄の空欄は、北海道と同一基準)

市町村名	給付対象者及び給付範囲 (◎:入院及び通院 ●入院のみ)						所得制限		自己負担			備考	
	親等			児童					市町村民税課税世帯の3歳以上児		3歳未満児及び市町村民税非課税世帯		
	母	父	その他	18歳年度末	18歳年度末~20歳未満	その他	制限なし	制限緩和あり	課税世帯(自己負担1割)への市町村助成	月額限度額	初診時一部負担金への市町村助成		
空知	入院 通院	3	3	0	0	1	0	3	3	10	0	10	
36 南幌町									18歳までの児童は所得制限なし	18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
37 奈井江町								○		18歳の年度末まで全額助成		全額助成	
38 上砂川町	◎	◎							18歳までの児童は所得制限なし	18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
39 由仁町										18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
40 長沼町										18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
41 栗山町										18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
42 月形町	◎	◎						○					
43 浦臼町										18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
44 新十津川町								○		初診時一部負担金相当額を助成		全額助成	
45 妹背牛町	◎	◎								高校生まで全額助成		全額助成	
46 秩父別町													
47 雨竜町													令和6年4月診療分より、ひとり親家庭等の子のうち、高校生までは全額、乳幼児医療で助成。
48 北竜町									18歳までの児童は所得制限なし(町子ども医療費助成事業対象)	高校生まで全額助成(自己負担無し)		全額助成(自己負担無し)	
49 沼田町													
石狩	入院 通院	0	0	0	0	0	0	1	2	2	0	2	
50 当別町										18歳年度末まで初診時一部負担金(通院) 18歳年度末まで医療費無料(入院のみ)		18歳年度末まで医療費無料(入院のみ)	
51 新篠津村									18歳までの児童は所得制限なし	18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	

『ひとり親家庭等医療給付事業』の市町村における拡大実施状況 (R8.4.1現在)

◎道補助対象基準

区分	給付対象範囲 (◎:入院及び通院 ●入院のみ)		所得制限	自己負担		備考
	親等	児童		市町村民税課税世帯の3歳以上児	3歳未満児及び市町村民税非課税世帯	
北海道補助基準	● ◆18歳年度末までの児童を扶養又は監護する母又は父 ◆18歳年度末の翌日から20歳月末までの児童を扶養する母又は父	◎ ◆ひとり親家庭の母又は父(両親が死亡等の場合は他の家庭を含む。)に扶養又は監護されている18歳年度末までの児童 ◆ひとり親家庭の母又は父(両親が死亡等の場合は他の家庭を含む。)に扶養されている18歳年度末の翌日から20歳の月末までの児童 ※ 監護:金銭面又は精神面から児童の生活について種々配慮すること。	◆児童扶養手当に準拠 ※扶養2人3,120千円 (収入4,675千円)	◆総医療費の1割 ◆月額上限額 通院:18,000円 入院:57,600円	◆初診時一部負担金 (初診の時にのみ次の金額を負担) 医科:580円 歯科:510円 柔道整復:270円	

◎市町村拡大実施内容(※給付対象範囲・所得制限・自己負担欄の空欄は、北海道と同一基準)

市町村名	給付対象者及び給付範囲 (◎:入院及び通院 ●入院のみ)						所得制限		自己負担			備考
	親等			児童					市町村民税課税世帯の3歳以上児		3歳未満児及び市町村民税非課税世帯	
	母	父	その他	18歳年度末	18歳年度末~20歳未満	その他	制限なし	制限緩和あり	課税世帯(自己負担1割)への市町村助成	月額限度額	初診時一部負担金への市町村助成	
後志	入院 通院			1	0	0	10	1	11	0	10	
52 島牧村									18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
53 寿都町												
54 黒松内町	◎	◎	◎(祖父母等)					所得830万円(一律)	18歳の年度末まで乳幼児受給者証で全額助成		18歳の年度末(特例で20歳誕生日末)まで全額助成	
55 蘭越町							○		18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
56 ニセコ町							○		18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
57 真狩村												
58 留寿都村	◎	◎					○		18歳の年度末まで全額助成 その他は初診時一部負担金		18歳の年度末まで全額助成	令和4年4月診療から、親の歯科通院を対象とし、市町村民税課税世帯の親通院の自己負担を初診時一部負担金まで拡大
59 喜茂別町												
60 京極町							○		18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	令和6年8月から適用
61 倶知安町									18歳の年度末まで初診時一部負担金			
62 共和町							○					
63 岩内町												
64 泊村	◎	◎					○		全額助成		全額助成	
65 神恵内村	◎	◎					○		全額助成		全額助成	
66 積丹町							○		18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
67 古平町												
68 仁木町							○					
69 余市町							○		18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	※R5.8.1から適用
70 赤井川村												
胆振	入院 通院			1	1	0	2	1	7	0	5	
71 豊浦町									高校生まで全額助成		高校生まで全額助成	
72 壮瞥町								高校生まで無し	高校生まで全額助成		高校生まで全額助成	
73 白老町							○		18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	※R6.8.1から適用
74 厚真町	◎	◎					○		就学前は初診時一部負担金、世帯合計所得240万円以下の課税世帯も初診時一部負担金			
75 洞爺湖町			訪問看護も助成		継続申請済のみ助成対象(一部負担金有)				18歳年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
76 安平町	◎	◎							18歳の年度末までは全額助成		18歳の年度末までは全額助成	
77 むかわ町									6歳の年度末までは初診時一部負担金			給付対象範囲のうち、18歳の3月31日までの子どもは子育て支援医療費還元事業(医療費自己負担額を町で使える金券として還元(月額限度額80,000円))により自己負担相当額分を補填

『ひとり親家庭等医療給付事業』の市町村における拡大実施状況 (R8.4.1現在)

◎道補助対象基準

区分	給付対象範囲 (◎:入院及び通院 ●入院のみ)		所得制限	自己負担		備考
	親等	児童		市町村民税課税世帯の3歳以上児	3歳未満児及び市町村民税非課税世帯	
北海道補助基準	● ◆18歳年度末までの児童を扶養又は監護する母又は父 ◆18歳年度末の翌日から20歳月末までの児童を扶養する母又は父	◎ ◆ひとり親家庭の母又は父(両親が死亡等の場合は他の家庭を含む。)に扶養又は監護されている18歳年度末までの児童 ◆ひとり親家庭の母又は父(両親が死亡等の場合は他の家庭を含む。)に扶養されている18歳年度末の翌日から20歳の月末までの児童 ※ 監護:金銭面又は精神面から児童の生活について種々配慮すること。	◆児童扶養手当に準拠 ※扶養2人3,120千円 (収入4,675千円)	◆総医療費の1割 ◆月額上限額 通院:18,000円 入院:57,600円	◆初診時一部負担金 (初診の時にのみ次の金額を負担) 医科:580円 歯科:510円 柔道整復:270円	

◎市町村拡大実施内容 (※給付対象範囲・所得制限・自己負担欄の空欄は、北海道と同一基準)

市町村名	給付対象者及び給付範囲 (◎:入院及び通院 ●入院のみ)						所得制限		自己負担			備考
	親等			児童					市町村民税課税世帯の3歳以上児		3歳未満児及び市町村民税非課税世帯	
	母	父	その他	18歳年度末	18歳年度末~20歳未満	その他	制限なし	制限緩和あり	課税世帯(自己負担1割)への市町村助成	月額限度額	初診時一部負担金への市町村助成	
日高	入院 通院			1	0	0	1	0	5	0	5	
78 日高町			1						18歳の年度末までは全額助成		18歳の年度末までは全額助成	
79 平取町												子育て支援医療費還元事業(0歳から中学生までの子どもに係る医療費自己負担額を町で使える金券として還元(月額限度額80,000円))
80 新冠町									18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	令和8年4月診療分から
81 浦河町												子育て家庭医療費支援事業(0歳から高校生までの子どもに係る医療費自己負担額を行政ポイントとして地域共通ポイントカードに付与(月額限度額80,000円))
82 様似町									18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
83 えりも町	◎	◎					○		15歳の年度末まで全額助成		15歳の年度末まで全額助成	*親通院は自己負担1割。 *中学生までの所得制限なし。
84 新ひだか町									15歳の年度末まで全額助成		15歳の年度末まで全額助成	
渡島	入院 通院			0	0	0	1	0	11	0	10	
85 松前町									18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
86 福島町									18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
87 知内町									18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
88 木古内町									全額助成		全額助成	
89 七飯町	◎	◎					○		全額助成		全額助成	
90 鹿部町									18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
91 森町									18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
92 八雲町									18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
93 長万部町	◎	◎							18歳の年度末まで全額助成 上記以外初診時一部負担金		18歳の年度末まで全額助成	
94 今金町									18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
95 せたな町									初診時一部負担金			
檜山	入院 通院			0	0	0	3	0	4	0	3	
96 江差町									18歳年度末まで全額助成		18歳年度末まで全額助成	
97 上ノ国町							○		18歳年度末まで全額助成		18歳年度末まで全額助成	
98 厚沢部町							○		18歳年度末まで全額助成		18歳年度末まで全額助成	
99 乙部町							○		18歳年度末まで初診時一部負担金			
100 奥尻町												

『ひとり親家庭等医療給付事業』の市町村における拡大実施状況 (R8. 4. 1現在)

◎道補助対象基準

区分	給付対象範囲 (◎:入院及び通院 ●入院のみ)		所得制限	自己負担		備考
	親等	児童		市町村民税課税世帯の3歳以上児	3歳未満児及び市町村民税非課税世帯	
北海道補助基準	● ◆18歳年度末までの児童を扶養又は監護する母又は父 ◆18歳年度末の翌日から20歳月末までの児童を扶養する母又は父	◎ ◆ひとり親家庭の母又は父(両親が死亡等の場合は他の家庭を含む。)に扶養又は監護されている18歳年度末までの児童 ◆ひとり親家庭の母又は父(両親が死亡等の場合は他の家庭を含む。)に扶養されている18歳年度末の翌日から20歳の月末までの児童 ※ 監護:金銭面又は精神面から児童の生活について種々配慮すること。	◆児童扶養手当に準拠 ※扶養2人3,120千円 (収入4,675千円)	◆総医療費の1割 ◆月額上限額 通院:18,000円 入院:57,600円	◆初診時一部負担金 (初診の時にのみ次の金額を負担) 医科:580円 歯科:510円 柔道整復:270円	

◎市町村拡大実施内容(※給付対象範囲・所得制限・自己負担欄の空欄は、北海道と同一基準)

市町村名	給付対象者及び給付範囲 (◎:入院及び通院 ●入院のみ)						所得制限		自己負担			備考
	親等			児童					市町村民税課税世帯の3歳以上児		3歳未満児及び市町村民税非課税世帯	
	母	父	その他	18歳年度末	18歳年度末~20歳未満	その他	制限なし	制限緩和あり	課税世帯(自己負担1割)への市町村助成	月額限度額	初診時一部負担金への市町村助成	
上川	入院 通院			0	0	0	4	1	14	0	14	
101 幌加内町												
102 鷹栖町									18歳年度末まで全額助成		18歳年度末まで全額助成	所得制限を超えた場合、18歳年度末までは子ども医療で助成
103 東神楽町							○		18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	令和4年10月から18歳の年度末まで全額助成
104 当麻町									高校生まで全額助成		全額助成(親は道基準)	所得制限を超えた場合、高校卒業までは子ども医療で助成
105 比布町									中学生まで全額助成		中学生まで全額助成	
106 愛別町									18歳年度末まで全額助成		18歳年度末まで全額助成	
107 上川町	◎	◎							18歳年度末まで全額助成		18歳年度末まで全額助成	*親の通院に係る自己負担は、課税世帯2割、非課税世帯1割(負担上限額は道基準と同額)
108 東川町									18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	令和6年4月から18歳の年度末まで全額助成
109 美瑛町												
110 上富良野町									18歳年度末まで全額助成 18歳の年度末以降市町村民税所得割非課税世帯は全額助成		全額助成	R6.4診療分から18歳年度末までの市町村民税所得割課税世帯についても全額助成
111 中富良野町									満18歳に達する年度末まで全額助成		満18歳に達する年度末まで全額助成	令和5年8月診療分から満18歳に達する年度末まで全額助成
112 南富良野町	◎	◎										
113 占冠村							○		全額助成		全額助成	
114 和寒町							○		18歳の年度末までは全額助成 その他は初診時一部負担金		18歳の年度末までは全額助成	
115 剣淵町												
116 下川町									18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
117 美深町												
118 音威子府村								中学生までの保護者は所得制限なし	中学生まで全額助成		中学生まで全額助成	
119 中川町							○		18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
留萌	入院 通院			0	0	0	1	1	4	0	4	
120 増毛町												
121 小平町												
122 苫前町									18歳年度末まで全額助成		18歳年度末まで全額助成	
123 羽幌町									18歳到達年度末まで全額助成		18歳到達年度末まで全額助成	令和5年4月1日より対象年齢拡大
124 初山別村							○		18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
125 遠別町												
126 天塩町								18歳の年度末まで所得制限なし	18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	

『ひとり親家庭等医療給付事業』の市町村における拡大実施状況 (R8.4.1現在)

◎道補助対象基準

区分	給付対象範囲 (◎:入院及び通院 ●入院のみ)		所得制限	自己負担		備考
	親等	児童		市町村民税課税世帯の3歳以上児	3歳未満児及び市町村民税非課税世帯	
北海道補助基準	● ◆18歳年度末までの児童を扶養又は監護する母又は父 ◆18歳年度末の翌日から20歳月末までの児童を扶養する母又は父	◎ ◆ひとり親家庭の母又は父(両親が死亡等の場合は他の家庭を含む。)に扶養又は監護されている18歳年度末までの児童 ◆ひとり親家庭の母又は父(両親が死亡等の場合は他の家庭を含む。)に扶養されている18歳年度末の翌日から20歳の月末までの児童 ※ 監護:金銭面又は精神面から児童の生活について種々配慮すること。	◆児童扶養手当に準拠 ※扶養2人3,120千円 (収入4,675千円)	◆総医療費の1割 ◆月額上限額 通院:18,000円 入院:57,600円	◆初診時一部負担金 (初診の時にのみ次の金額を負担) 医科:580円 歯科:510円 柔道整復:270円	

◎市町村拡大実施内容(※給付対象範囲・所得制限・自己負担欄の空欄は、北海道と同一基準)

市町村名	給付対象者及び給付範囲 (◎:入院及び通院 ●入院のみ)						所得制限		自己負担			備考
	親等			児童					市町村民税課税世帯の3歳以上児		3歳未満児及び市町村民税非課税世帯	
	母	父	その他	18歳年度末	18歳年度末~20歳未満	その他	制限なし	制限緩和あり	課税世帯(自己負担1割)への市町村助成	月額限度額	初診時一部負担金への市町村助成	
宗谷	入院 通院			0	0	0	0	1	3	0	4	
127 幌延町								18歳の年度末まで所得制限なし	18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
128 猿払村												
129 浜頓別町												
130 中頓別町												
131 枝幸町												
132 豊富町									18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
133 礼文町									全額助成		全額助成	
134 利尻町											3歳未満児は全額助成	
135 利尻富士町												
オホーツク	入院 通院			0	0	0	3	1	9	2	9	
136 美幌町									◆3歳~18歳:全額助成 ◆19歳~20歳:1割自己負担の1/2を助成	◆19歳~20歳 通院:9,000円 入院:28,800円	全額助成	令和6年8月診療分より18歳年度末までの児童は全額助成
137 津別町	◎	◎							18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成 親の通院は初診時一部負担金を負担	R03.04診療分より18歳の年度末までに拡大(全額助成)
138 斜里町							○		18歳年度末までの児童は入院及び通院全額助成、18歳年度末までの親は1割負担(入院のみ助成)		全額助成	令和5年8月診療分より所得制限を撤廃し、18歳年度末までの児童は全額助成 18歳年度末までの親は1割負担(入院のみ助成)
139 清里町	◎	◎									全額助成	訪問看護の基本利用料は対象外。
140 小清水町							○				全額助成	高校卒業まで乳幼児医療費にて全額助成
141 訓子府町							○		高校生までは初診時一部負担金			
142 置戸町									18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
143 佐呂間町	◎	◎										非課税世帯の父母は初診時一部負担金を負担(通院) 課税世帯の父母は1割負担(通院)
144 遠軽町	◎	◎									全額助成	
145 湧別町	◎	◎									全額助成	
146 滝上町												
147 興部町	◎	◎							子)初診時一部負担金			
148 西興部村									18歳の年度末まで全額助成			
149 雄武町	◎	◎						18歳までの児童は所得制限なし(町子ども医療費助成事業対象)	子)18歳の年度末まで初診時一部負担金			
150 大空町									1割負担の1/2を助成 18歳の年度末までは全額助成	通院:9,000円 入院:28,800円	全額助成	

『ひとり親家庭等医療給付事業』の市町村における拡大実施状況 (R8.4.1現在)

◎道補助対象基準

区分	給付対象範囲 (◎:入院及び通院 ●入院のみ)		所得制限	自己負担		備考
	親等	児童		市町村民税課税世帯の3歳以上児	3歳未満児及び市町村民税非課税世帯	
北海道補助基準	● ◆18歳年度末までの児童を扶養又は監護する母又は父 ◆18歳年度末の翌日から20歳月末までの児童を扶養する母又は父	◎ ◆ひとり親家庭の母又は父(両親が死亡等の場合は他の家庭を含む。)に扶養又は監護されている18歳年度末までの児童 ◆ひとり親家庭の母又は父(両親が死亡等の場合は他の家庭を含む。)に扶養されている18歳年度末の翌日から20歳の月末までの児童 ※ 監護:金銭面又は精神面から児童の生活について種々配慮すること。	◆児童扶養手当に準拠 ※扶養2人3,120千円 (収入4,675千円)	◆総医療費の1割 ◆月額上限額 通院:18,000円 入院:57,600円	◆初診時一部負担金 (初診の時にのみ次の金額を負担) 医科:580円 歯科:510円 柔道整復:270円	

◎市町村拡大実施内容(※給付対象範囲・所得制限・自己負担欄の空欄は、北海道と同一基準)

市町村名	給付対象者及び給付範囲 (◎:入院及び通院 ●入院のみ)						所得制限		自己負担			備考
	親等			児童					市町村民税課税世帯の3歳以上児		3歳未満児及び市町村民税非課税世帯	
	母	父	その他	18歳年度末	18歳年度末~20歳未満	その他	制限なし	制限緩和あり	課税世帯(自己負担1割)への市町村助成	月額限度額	初診時一部負担金への市町村助成	
十勝	入院 通院			0	0	0	3	1	17	0	17	
151 音更町	◎	◎							就学前及び小中学生の入院は全額助成		全額助成	*親通院(課税世帯)に係る自己負担は1割
152 土幌町									18歳の年度末までは全額助成		全額助成	
153 上土幌町									18歳の年度末まで全額助成		全額助成	
154 鹿追町	◎	◎							18歳の年度末まで全額助成、18歳の年度末以降は1割負担の1/2を償還払いにて助成		18歳の年度末まで全額助成	R04.08診療分より親の通院を拡大助成。非課税世帯は初診時一部負担金のみ自己負担。課税世帯は1割負担の1/2を償還払いにて助成
155 新得町									18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
156 清水町									18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
157 芽室町								18歳の年度末まで制限無し	18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
158 中札内村							○		全額助成		全額助成	
159 更別村									18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
160 大樹町									高校生まで全額助成(自己負担無し)		高校生まで全額助成	R5.10月~高校生まで全額助成
161 広尾町	◎	◎					◎		18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	*親通院の課税世帯は1割、非課税世帯は初診時一部負担金のみ自己負担
162 幕別町									18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
163 池田町									18歳の年度末まで全額助成		全額助成	
164 豊頃町	◎	◎							18歳の年度末まで全額助成		全額助成	課税世帯の父母は自己負担1割(通院)非課税世帯の父母は全額助成(通院)
165 本別町									満18歳到達年度末まで全額助成		全額助成	
166 足寄町									18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
167 陸別町							○		18歳の年度末まで全額助成		18歳の年度末まで全額助成	
168 浦幌町												

『ひとり親家庭等医療給付事業』の市町村における拡大実施状況 (R8.4.1現在)

◎道補助対象基準

区分	給付対象範囲 (◎:入院及び通院 ●入院のみ)		所得制限	自己負担		備考
	親等	児童		市町村民税課税世帯の3歳以上児	3歳未満児及び市町村民税非課税世帯	
北海道補助基準	● ◆18歳年度末までの児童を扶養又は監護する母又は父 ◆18歳年度末の翌日から20歳月末までの児童を扶養する母又は父	◎ ◆ひとり親家庭の母又は父(両親が死亡等の場合は他の家庭を含む。)に扶養又は監護されている18歳年度末までの児童 ◆ひとり親家庭の母又は父(両親が死亡等の場合は他の家庭を含む。)に扶養されている18歳年度末の翌日から20歳の月末までの児童 ※ 監護:金銭面又は精神面から児童の生活について種々配慮すること。	◆児童扶養手当に準拠 ※扶養2人3,120千円 (収入4,675千円)	◆総医療費の1割 ◆月額上限額 通院:18,000円 入院:57,600円	◆初診時一部負担金 (初診の時にのみ次の金額を負担) 医科:580円 歯科:510円 柔道整復:270円	

◎市町村拡大実施内容(※給付対象範囲・所得制限・自己負担欄の空欄は、北海道と同一基準)

市町村名	給付対象者及び給付範囲 (◎:入院及び通院 ●入院のみ)						所得制限		自己負担			備考
	親等			児童					市町村民税課税世帯の3歳以上児		3歳未満児及び市町村民税非課税世帯	
	母	父	その他	18歳年度末	18歳年度末~20歳未満	その他	制限なし	制限緩和あり	課税世帯(自己負担1割)への市町村助成	月額限度額	初診時一部負担金への市町村助成	
釧路	入院 通院			0 0	0 0	0 0	3	1	6	0	6	
169 釧路町								児童扶養手当に準拠	18歳の年度末まで全額助成		全額助成	18歳の年度末まで全額助成
170 厚岸町									18歳に達した日の属する年度末まで全額助成		18歳に達した日の属する年度末まで全額助成	
171 浜中町							○		18歳に達した日の属する年度末まで全額助成		18歳に達した日の属する年度末まで全額助成	
172 標茶町	◎	◎					○					
173 弟子屈町									18歳に達した日の属する年度末まで全額助成		18歳に達した日の属する年度末まで全額助成	
174 鶴居村							○		18歳の年度末まで全額助成 その他児童は初診時一部負担金		18歳の年度末まで全額助成	
175 白糠町									18歳に達した日の属する年度末まで全額助成		全額助成	
根室	入院 通院			0 0	0 0	0 0	1	0	3	0	3	
176 別海町	◎	◎							18歳に到達した最初の3月31日まで全額助成		18歳に到達した最初の3月31日まで全額助成	
177 中標津町	◎	◎										*親の通院は歯科を除く
178 標津町	◎								18歳に到達した最初の3月31日まで全額助成		18歳に到達した最初の3月31日まで全額助成	
179 羅臼町							○		18歳に到達した最初の3月31日まで全額助成		18歳に到達した最初の3月31日まで全額助成	
町村計	入院 通院			3 3	2 2	0 0	35	12	106	2	102	
拡大市町村数合計	入院 通院			5 4	3 3	0 0	37	12	136	3	124	